

平成30年第5回中津川市議会（定例会）

提出予定議案

平成30年第5回中津川市議会（定例会）に、条例4件、その他10件、補正予算6件、合計20件の議案を提出します。

（条 例）

1、中津川市地域事務所設置条例及び中津川市地域総合事務所設置条例の一部改正について 神坂事務所の所管する区域を変更するため、改正する。

- ①平成30年9月、神坂地区区長会長、山口地区区長会長、馬籠地域区長会長から、山口地区馬籠地域の所管を山口総合事務所から神坂事務所へ変更するよう要望書が提出された。
生活圏が元々同一である2地域を統合することにより、住民の利便性向上を図ることができると、山口地区馬籠地域を神坂事務所の所管する区域とする。
- ②中津川市神坂事務所が所管する区域に山口総合事務所が所管する馬籠地域を加え、併せて条文整備を行う。
- ③施行期日 平成31年4月1日

2、中津川市奨学資金貸与条例の一部改正について 学校教育法の一部改正に伴い、改正する。

- ①学校教育法の一部改正により、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育成、展開することを目的とする新たな高等教育機関として「専門職大学及び専門職短期大学」の制度が設けられた。
進学の実選択肢の拡充に対応し、今後の成長分野に有用な専門職の人材育成を行うため、これらへ進学する子どもたちに奨学資金が貸与できるよう必要な措置を講ずる。
- ②奨学資金貸与の資格要件に「専門職大学（専門職短期大学を含み、専門職大学院を除く。）」を加える。
貸与の額は大学、専門学校と同額の年額60万円以内とする。
- ③施行期日 平成31年4月1日

3、中津川市病児保育所の設置等に関する条例の制定について

中津川市病児保育所を設置するため、制定する。

①働く親の増加とともに子育てと就労の両立を支援するための病児保育施設の開設が求められており、中津川市子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）の重点事業に位置付けられている。

児童が病気等の際に保護者が就労しているなどの事由により、集団保育や家庭での保育が困難な保護者を支援し、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。

②施設概要

構 造：木造平屋建て

敷地面積：50,989㎡（中津川市民病院敷地面積の一部）

延床面積：83.48㎡

③制定の内容

名 称：中津川市病児保育所

位 置：中津川市駒場1522番地の1（中津川市民病院敷地内）

対 象 者：市内に住所を有する生後8ヶ月～小学6年生までの者（他に条件あり）

利用時間：午前8時～午後6時まで

利 用 日：月～金曜日（但し、祝日及び年末年始を除く）

利用定員：3名

職 員：保育士、看護師、その他の必要な職員

使用料等：

世帯区分		使用料
多子世帯		無料
生活保護法による被保護世帯		無料
上記以外の世帯	4時間以上の利用	2,000円
	4時間未満の利用	1,000円

④施行期日 公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日

4、中津川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

標榜診療科の表記を変更するため、改正する。

①神経内科の専門医を認定する一般社団法人日本神経学会において、脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術を持って診療する診療科であることをわかりやすくすることを目的に、『神経内科』を『脳神経内科』に変更することが決定された。

変更を受けて、診療内容をより一般の方に理解していただくため、当院標榜診療科の名称を同様に変更する。

②総合病院中津川市民病院の標榜診療科の名称を『神経内科』から『脳神経内科』に変更する。

③施行期日 平成31年4月1日

(その他)

1、工事請負契約の締結について【初日議決】

- ・工事名 阿木交流センター建設工事（建築主体工事）
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 207,023,040円
- ・契約の相手方 中津川市付知町9595番地1
株式会社田口建設 代表取締役 田口 秀典

2、工事請負契約の締結について

- ・工事名 坂本290号線道路改良工事（第3工区）
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 180,360,000円
- ・契約の相手方 中津川市中川町3番24号
株式会社加藤工務店 代表取締役 加藤 政太郎

3、損害賠償の額の決定について

①概要

- ・患者は、平成23年7月、認知症の症状があるとして、高血圧の治療を行っていた市内開業医から当院脳神経外科の紹介となった。この時実施した頭部CT検査では、腫瘍・出血等の異常所見は見られなかったものの、脳萎縮があったことから当院神経内科の紹介となり、「アルツハイマー型認知症」と診断された。
- ・当院神経内科では、同年8月、認知症の詳しい検査を行うため、頭部MRI検査および頭部MRA検査を実施した。
- ・その主たる目的は、血管性認知症の原因となる多発性脳梗塞や脳主幹動脈の狭窄などを確認することであった。
- ・その後、しばらく外来にて治療が続けられたが、認知症の症状は徐々に進行し、平成25年10月にはすくみ足が認められ、平成26年7月には、徘徊、幻覚、幻視などの症状、その他、歩行障害のために外出時には車いすを使用するようになっていた。
- ・同年同月、患者は高齢者介護施設で入浴中、全身脱力と頭痛の訴えから近隣病院を受診、「くも膜下出血」と診断されたことから当院脳神経外科に紹介・転送された。
- ・この時点で意識レベルは深昏睡状態であり、手術適応なしと判断されたために保存的治療を行ったが、平成26年7月に亡くなられた。
- ・患者・家族への治療に対する信頼にお応えできなかったとして、名古屋地裁からの和解勧告に対し、これを受入れ、合意に至ったものである。

- ②損害賠償額 4,000,000円
- ③患者 死亡当時 岐阜県在住の女性
- ④損害賠償の相手方 患者の家族

4、市道路線の認定について

坂本292号線

- ・リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業に伴い、一般県道 美濃坂本停車場線を市道に認定し、一貫した道路管理をする。

5、市道路線の変更について

坂本289号線

- ・東濃東部都市間連絡道路整備に伴い、道路線形変更により終点を変更し、一貫した道路管理をする。

6、市道路線の廃止について

神坂38号線

- ・一般交通の用に供されなくなったため、廃止する。

7～10、指定管理者の指定について

施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定する。

- ・議案数 4議案
- ・指定施設数 9施設
- ・指定期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
(下表中※印の施設は、平成31年4月1日～平成34年3月31日)

議案	施設数	施設名	指定先
7	1	中津川市民運動場	三菱電機ライフサービス株式会社 中津川支店
	2	中津川市サンライフ	
	3	中津川市勤労青少年ホーム	
8	4	中津川市東児童館	学校法人 恵峰学園
	5	中津川市西児童館	
	6	中津川市児童センター	
	7	中津川市坂本ふれあい施設	
9	8	中津川市にぎわいプラザ駐車場	名鉄協商株式会社
10	9	中津川市間ノ根観光栗園 ※	一般社団法人 中津川観光協会

(補正予算)

- 1 平成30年度中津川市一般会計補正予算(その1) 【初日議決】
- 2 " 一般会計補正予算(その2)
- 3 " 下水道事業会計補正予算
- 4 " 農業集落排水事業会計補正予算
- 5 " 特定環境保全公共下水道事業会計補正予算
- 6 " 病院事業会計補正予算

お問い合わせ先

総務部 行政管理課 文書行政係 担当者：石原 豊
電話：0573-66-1111 (内線442)